

令和7年度

環境経営レポート



対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

発行年月日：令和8年6月26日

株式会社 理水興業

・表紙	1
・もくじ	2
1 挨拶	3
2 環境経営方針	3
3 事業概要&認証登録範囲	4
4 実施体制	5
5 環境経営目標	6
6 環境経営計画	7
7 環境経営目標の実績	8
8 教育訓練・避難訓練の様子	8
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、 訴訟等の有無	9
10 代表者による全体評価と見直しの結果	10
11 廃棄物処理業に関する情報公開	11
12 処理方法・処理工程	12
13 受託した廃棄物の収集運搬処理量	13
14 汚泥リサイクルセンター産業廃棄物の処理工程	14
15 産業廃棄物処分及び運搬許可一覧	15
	16 ～19

1 挨拶

弊社は創業以来、地域の生活環境の保全と向上を使命とし、管工事、設備工事、浄化槽の施工・維持管理、産業廃棄物処理事業などを通じて、水と環境に関わる幅広い事業を展開してまいりました。

特に、水資源の循環に関わる事業は当社の根幹を成すものであり、安全な水の供給から、使用後の水を適切に処理し自然へ還すまでを一連の責務と捉え、地域社会の皆様暮らしを支えております。

近年は気候変動の影響による自然災害の激甚化や、資源・エネルギーを取り巻く環境も大きく変化しています。このような中、地域の環境インフラを支える企業としての責任を果たすため、環境負荷の低減と循環型社会の実現に向けた取り組みを継続しております。

エコアクション21の活動においても、省エネルギー、省資源、廃棄物削減などの環境目標を定め、継続的な改善に努めております。今後も半世紀以上にわたり培ってきた経験と技術を活かし、地域の皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長
内記 康晴

2 環境経営方針

《環境理念》

株式会社理水興業は『水』にかかわるすべての事業活動を通じて人と自然が豊かに共存し持続可能な社会の実現に向けて、環境対策に積極的に取り組み、環境への負荷の低減させる事により、地域社会へ貢献し、共に繁栄する企業を目指します。

《環境保全への行動指針》

- 1 当社が行う事業活動の環境に与える影響を正確に捉え、環境への負荷を低減し環境の保全活動に努めます。
 - (1) 二酸化炭素排出の削減
 - (2) 建設副産物・受託廃棄物の再資源化、節水など省資源化推進
 - (3) 工事施工の環境配慮に努めます
- 2 働き方改革等による事業活動の生産性向上に努めます。
- 3 地域・社会貢献活動の推進に努めます。
- 4 事業活動に関連する法規制等を遵守します。
- 5 全社員及び協力会社従業員にこの環境経営方針を周知徹底し、理解と意識の向上に努め、地域に密着した企業活動を行い、活動結果を公表します。

制定日：平成26年1月4日
改訂日：令和8年6月1日

株式会社 理水興業
代表取締役社長 内記 康晴

3 事業概要&認証登録範囲

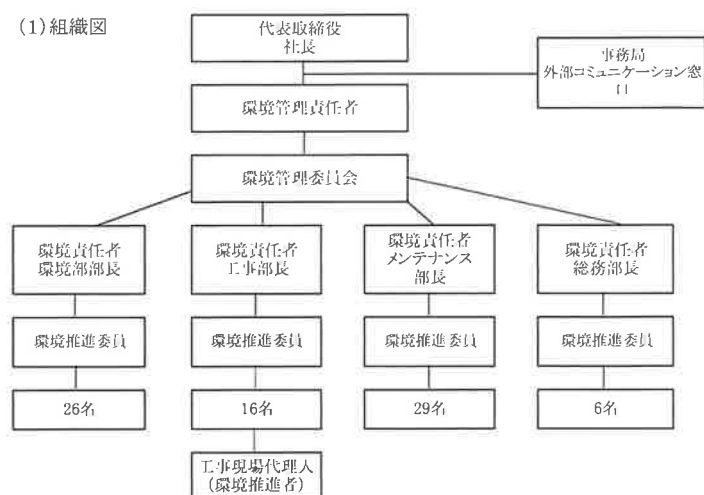
- 1 名称及び代表者名
株式会社 理水興業
代表取締役社長 内記 康晴
- 2 所在地
本社 岩手県花巻市星が丘2丁目16番12号
工事部 岩手県花巻市中北万丁目97番地
汚泥リサイクルセンター 岩手県北上市口内町松越134番地1
- 3 環境管理責任者及び担当者
環境管理責任者 0198-23-5395
- 4 事業活動の内容
・本社 花巻市星が丘二丁目16-12
・工事部 花巻市中北万丁目97番地
・汚泥リサイクルセンター 北上市口内町松越134-1
・天下田保管施設 花巻市天下田48-4
・狼沢資材置場 花巻市狼沢第8地割221-1
・西宮野目残土置場 花巻市西宮野目第99-5
・建設現場
1. メンテナンス部門
汚水処理施設（浄化槽含）の維持管理、清掃
許可番号 浄化槽保守点検業 岩手県3（登）中第3号 R7.1.7～R10.1.6
盛岡市 27-12 R7.1.7～R10.1.6
浄化槽清掃業 花巻市第493-2号 R8.4.1～R10.3.31
2. 環境事業部門
（1）産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）の収集・運搬（積替保管含む）、
中間処理（汚泥）
（2）一般廃棄物収集運搬業
（3）貯水槽・油タンク等の清掃・管理、各種配管の洗浄・更生
許可番号 別途記載（P11参照）
3. 工事部門
（1）管工事 給排水・衛生・空調・消防設備・浄化槽等の設計・施工
（2）土木工事 水道施設・舗装・下水関連等
（3）その他の工事 電気工事 建築工事等
許可番号 特定建設業
岩手県知事（特-24）第4479号 R4.7.18～R9.7.17
一般建設業
岩手県知事（特-24）第4479号 R4.7.18～R9.7.17
排水設備工事指定 花巻市 R5.4.1～R10.3.31
大船渡市 R5.4.1～R10.3.31
紫波町 R5.4.1～R10.3.31
北上市 R5.4.1～R10.3.31
5. 主要売上 令和7年度
1,909,049千円

項目	本社	工事部	リサイクルセンター
従業員	61	17	4
延べ床面積	646.82	131.36	41.62
- 6 認証登録範囲
全組織・全事業活動が認証登録範囲
- 7 営業範囲
県内一円
- 8 社歴
昭和35年4月 浄化槽の管理（メンテナンス）・清掃を目的として創業
昭和47年9月 浄化槽の管理・清掃を主要業務として、有限会社ロクサン衛生社を設立。
昭和48年3月 有限会社花巻浄化槽センターへ商号変更
昭和53年8月 貯水槽清掃・産業廃棄物の収集運搬・処分、管工事等を追加
昭和56年11月 有限会社理水興業へ商号変更
昭和62年9月 産業廃棄物収集運搬業許可（岩手県）取得、業務開始
平成5年7月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（岩手県）取得、業務開始
平成6年10月 株式会社理水興業へ組織変更
平成8年4月 産業廃棄物処分業許可（岩手県）取得、
移動脱水車による汚泥の中間処理業務開始
平成11年3月 特定建設業許可取得（特-10）4479号管工事業
平成22年3月 北上市口内町松越に汚泥リサイクルセンター
（汚泥中間処理施設）竣工・操業開始
平成27年6月 基準適合産業廃棄物処理業者認定 ★★★★★ 三ツ星認定取得
平成27年6月 いわて地球環境にやさしい事業所認定
平成27年9月 岩手県再生資源利用認定製品 建設系汚泥改良土【再生土R1】認定

4 実施体制

1 組織

(1)組織図



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任。 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 ・効果的な実施体制の構築 ・代表者による全体の評価と見直しを実施。 ・組織の構築 ・課題とチャンスの明確化 ・環境方針を制定し、全社員に周知させる。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。 ・環境責任者への教育、指導に努める。
環境管理委員会 (環境推進委員)	・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。 ・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を部門責任者は各部門で実施する。 ・内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合、不具合が有る場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。
事務局	・環境管理責任者の補佐。運用状況を把握し、結果等の情報の収集を行う。 ・地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付） ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
環境責任者	・EA2.1目標達成の取り組みを推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の元必要な是正処置・改善を行う。 ・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。 ・環境責任者は各部門の従業員に対しての教育訓練、及び指導を行う。
現場工事代理人 (環境推進者)	・新規入場者作業員への環境配慮事項緊急事態の教育指示伝達。
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

5 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	690,656	692,472	694,728	690,967	668,997
購入電力使用量	k w h	227,142	234,034	226,184	228,106	229,603
受託産業廃棄物 (収集運搬)	t/年	12,646	13,299	13,231	12,028	10,294
受託産業廃棄物 (中間処理)	m ³ /年	6,276	6,412	6,383	6,437	6,157
産業廃棄物排出量	t/年	380	998	585	1,275	1,032
一般廃棄物排出量	k g /年	11,855	12,539	12,577	8,980	9,565
総排水量(水資源投入量)	m ³ /年	5,923	6,324	6,964	7,559	7,397

2 環境経営目標の設定

当社では、令和8年度の目標基準を令和5年度を基準年度として
中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

コア指標	重要度	現取組	リスク	環境目標項目	削減率又は 増加率(%) 単位	基準年度 (令和5年度) 基準値			
							R6年度	R7年度	R8年度
二酸化炭素排出量	2	2	3	電力の二酸化炭素排出量の削減	削減率(%) kgCO ₂	125,758.30	2 123243	2 123243	2 123243
	2	2	3	ガソリンの二酸化炭素の削減	削減率(%) kgCO ₂	118,752.19	2 116377	2 116377	2 116377
	2	2	3	軽油等の二酸化炭素の削減	削減率(%) kgCO ₂	433,479.01	2 424809	2 424809	2 424809
	2	2	3	灯油の二酸化炭素の削減	削減率(%) kgCO ₂	16,631.36	2 16299	2 16299	2 16299
廃棄物排出	3	2	3	一般廃棄物の削減	削減率(%) kg	12,577	2 12325	3 12200	3 12200
	3	2	3	産業廃棄物の再資源化	削減率(%) kg	585,429	2 573720	2 573720	2 573720
水使用量	2	3	2	節水(上水を基準とする)	削減率(%) m ³	1,469	2 1440	2 1440	2 1440
環境配慮 工事・製品・サービス	1	1	2	環境配慮工事	増加率(%) 件	0	100 0	100 0	100 0
	2	2	3	環境苦情	削減率(%) 件	100 6	0 0	0 0	0 0
				重機類の整備・点検の徹底	%	100	100	100	100
地域貢献		ボランティア清掃活動			回	2	2	2	2

※化学物質使用量の削減について量も少なく、受注によるため目標には策定せず実績管理とする

※購入電力の二酸化炭素排出係数は令和5年の東北電力の調整後排出係数0.556kg-CO₂/kwhを使用した

6 環境経営計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一人となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでいます。今年度から、取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境活動計画の内容と取組結果

環境目標	活動・取組項目	活動の具体的内容	実施状況の評価	評価	対象・担当
二酸化炭素の抑制	■消費電力の削減	■不要な照明の消灯(教育、朝礼徹底)	実施できていた	○	全体
		■PC電源不要時のOFFもしくは省エネモードの推進	一部取組が出来ていなかった	△	全体
		■クールビズ・ウオームビズの徹底	実施できていた	○	全体
		■エアコンフィルターの清掃	実施しなかった	×	全体
	■軽油使用量の削減(燃費の向上)	■エコ運転の教育研修	取り組めなかった	×	全体
		■空気圧チェック(燃料給油時1回/月)	実施できていた	○	車両担当者
		■アイドリングストップの徹底	一部取組が徹底されていなかった	△	全体
		■車両メンテナンス	実施できていた	○	車両担当者
廃棄物の削減	■一般廃棄物の削減(日常管理)	■古紙分別	取組されていた	○	全体
		■排出量の把握	引越しがゴミが出た為増量した	△	全体
		■コピー用紙削減(両面コピー・裏紙利用の徹底)	取組されていた	○	全体
	■産業廃棄物法令遵守	■保管場所の管理	遵守されていた	○	天下田保管庫
		■マニフェスト・契約書類の管理	管理できていた	○	工事・環境・メンテ
		■委託先の状況確認	実施確認できていた	○	全体
		■マニフェストの記載・発行の徹底	徹底されていた	○	全体
製品・サービス関連	■収集運搬生産性向上	■高率の収集ルートの設定	もっと取組の余地がある	△	環境
		■営業車のエコドライブ運転の徹底	もっと取組の余地がある	△	営業
		■軽油使用の効率化	取組されていた	○	全体
	■環境苦情	■収集個所の確認(回収し忘れ)	実施されていた	○	環境
		■収集時間の厳守(午前8時半開始)	実施されていた	○	環境
		■騒音振動の配慮	配慮されていた	○	全体
	■使用資材	■在庫確認	実施されていた	○	全体
	■働き方改革	■勤怠状況のクラウドの導入	実施されていた	○	総務
		■就業規則の改訂	見直しされていた	○	総務
	■資質向上教育	■資格取得	各部署取得に取り組めていた	○	全体
		■研修会参加	もっと積極的な参加が必要	△	全体
水使用量の削減	■水道使用量の削減	■洗車時の水量節水	取組されていた	○	車両担当者
		■手洗い時の節水	取組されていた	○	全体
地域貢献活動	■会社周辺の清掃活動	■周辺道路のごみ拾い、側溝清掃、草刈りなどの実施	年2回の実施	○	全体
	■地域への協力	■養護施設への支援	お祭りなどの協賛	○	全体

7 環境経営目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、エコアクション21を開始した令和5年度の数値を基準に今年度（令和7年）の実績についての比較を元に、評価結果を報告いたします。

表4 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	単位	基準年	当該年度			環境目標の 達成状況
		令和5年度	削減率(%)	目標値	実績値	
1、電力の二酸化炭素	kg-CO ₂	125,758	2%削減	123,244	127,659	×
2、LPGの二酸化炭素		120	2%削減	118	322	×
3、ガソリンの二酸化炭素		118,752	2%削減	116,377	112,688	○
4、灯油の二酸化炭素		16,618	2%削減	16,286	9,347	○
5、軽油の二酸化炭素		433,479	2%削減	424,809	418,979	○
6、二酸化炭素合計		694,728	2%削減	629,024	668,997	×
7、一般廃棄物	k g	12,577	2%削減	12,325	9,565	○
8、産業廃棄物	k g	575,429	2%削減	563,982	1,031,502	×
9、特管産業廃棄物	k g	0	2%削減	0	0	○
10、水使用量（上水）	m ³	1,469	2%削減	1,440	884	○
11、グリーン購入	グリーン製品を積極的に購入する。					○
12、環境配慮製品の販売	環境にやさしい設備機器を積極的に採用する。					
13、社員教育	回	2回		3回	1回	1回
14、その他（地域貢献）	回	2回		2回	2回	2回

8 教育訓練・避難訓練の様子

＊社員教育＊ 緊急訓練＊地域清掃活動＊

＊車両の給油口からの油漏れ対応訓練の様子＊



＊緊急時 火災避難訓練＊

＊花巻市健康づくり課の保健係の方を招いてのヘルスケア講習＊



＊地域貢献活動＊ 5班に近隣の住宅街のゴミ拾いを行いました＊

（地域貢献活動・消火訓練 7月30日実施）



9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法において遵守状況を確認致しましたが、違反等はありませんでした。また過去3年に於いても関係当局からの違反等の指摘、訴訟等もありませんでした。主な関連法令の遵守状況は下記となります。

法令	条項	要求事項	該当施設	遵守評価	
廃棄物 (関の 廃す処 理法及 法に 法に)	第7条1項	一般廃棄物処理業者(収集・運搬)は市町村町の許可(更新2年)	(対象市町村記載)	許可証	○
	第7条第16項	帳簿を備え、一般廃棄物の処理について運搬年月日等を記載する。(省令第2条の5第1項)	収集運搬等	帳簿	○
	第12条1項	産業廃棄物収集運搬の基準(運搬車両の表示、許可証携帯他)	産業廃棄物運搬車両	産業廃棄物運搬車両	○
	第12条2項	産業廃棄物保管の基準(保管場所表示60*60等) *蛍光管は、「水銀含有製品産業廃棄物」の明示	産業廃棄物の保管	保管場所確認	○
	第12条5項	産業廃棄物処理は、許可業者に委託する。	産業廃棄物委託処理	契約書	○
	第12条7項	委託した産業廃棄物処理状況を確認するよう努める。(排出者責任)	〃	報告書	○
	第12条9,10項	多量排出事業者(1,000t/年以上) ・削減計画届(6/30まで) ・翌年実施状況報告(6/30まで)	産業廃棄物の排出量	計画届、 実施状況報告	○
	第12条の3	産業廃棄物管理票 (マニフェスト)の交付	産業廃棄物委託処理	台帳	○
	第12条の3 第7項	産業廃棄物管理票交付状況 報告(6/30まで)	〃	報告書	○
	第12条の3 第8項	廃棄物管理票返送遅延時の 届け出(D票90日、E票180日)	〃	実績なし	○
	第12条の3 第10項	廃棄物管理票の保存(5年間)	〃	台帳	○
	第14条1項	産業廃棄物収集運搬業の許可	産業廃棄物収集・運搬業	許可証	○
	第14条6項	産業廃棄物処分業許可	中間処理業 (破碎、溶融、焼却等)	許可証	○
	第18条	報告の徴収 一般廃棄物収集運搬実績報告書	一般廃棄物収集運搬業 処理実績	報告書	○
		報告の徴収 産業廃棄物収集運搬・処理 実績報告書	産業廃棄物収集運搬業 処理実績	〃	○
	第21条	産業廃棄物処理施設技術管理者選任	リサイクルセンター	届出書	○
水質汚濁防止法	第5条	特定施設等の設置届(30日前) 対象施設(施行令 別表1に掲げる施設)	汚水脱水施設(71の4) 40m ³ /日	届出書	○
	第7条	特定施設等の構造等の変更の届出	〃	届出書	○
	第14条の二	事故時の措置(貯油施設等の設置事業者は、事故時都道府県知事への届出。)	リサイクルセンター 各部署灯油タンク	届出書	○
出方抑制法	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準 ・業務用冷凍、空調機器1回/3ヶ月の簡易点検 ・業務用冷凍機器7.5KW以上1回/年定期点検 ・業務用空調機器7.5kw以上 50KW未満1回/3年定期点検	各部署エアコン7台 (本社・工事部)	簡易点検記録	○
浄化槽法	第5条	設置届出	口内汚泥リサイクルセンター(合併浄化槽)	届出書	○
	第8～10条	保守点検、清掃	〃	点検記録	○
	第11条	定期検査	〃	点検記録	○
	第48条1項	保守点検、清掃業の登録	浄化槽保守業	点検記録	○
石綿障害防止法	第4条2の第1項	事前調査の結果等の報告(改修工事100万円以上解体工事80平米以降)	工事部各現場	届出書	○
	第5条	作業計画の届け出(作業開始14日前)	〃	届出書	○
	第19条	作業主任者の選任	〃	計画書	○
等住宅 行規特 地規制 定造成 法土及	第25条	規制区域内で一定規模以上の盛土・切土、一時的な土石の堆積を行う場合は許可又は届出	宮野目残土置場	届出書	○
岩手 関会県 すの循 形環 集成型 例に地 域社	第9条の2	準多量排出事業者の産業廃棄物の減量等に関する計画 (前年の排出量500t以上1000t未満) ・産業廃棄物の減量等に関する計画届 6/30まで ・実施状況報告 翌年の6/30	非該当 (500t未満)	報告書	-
	第22条	排出事業者等の責務等(収集運搬、中間処理業者の1年に1回以上確認し記録する)	各処分委託先	マニフェスト	○
	第30条	廃棄物処理施設等の維持管理 蚊、はえ等の発生防止に努め、構内の清潔を保持	汚泥処理施設	点検記録	○

10 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
①環境経営方針	当社は環境経営方針に基づき、「水」に関わる事業活動を通じて環境負荷の低減及び地域社会への貢献に取り組んできました。令和7年度は、車両の適正運行やエコドライブの実践、廃棄物の適正処理及び再資源化など、全社員が環境保全活動に取り組んだ結果、二酸化炭素排出量の削減や水使用量の削減など一定の成果を確認することができました。	一方で、電力の二酸化炭素排出量や産業廃棄物排出量については目標未達成となったことから、今後は設備の効率的な運用、省エネルギー意識のさらなる向上及び業務改善を進め、環境経営方針の実現に向けた取組みを継続するよう指示します。
②環境経営目標及び環境経営計画	令和7年度は、令和5年度を基準年度として設定した環境経営目標に基づき活動を実施しました。その結果、ガソリン・灯油・軽油由来の二酸化炭素排出量、一般廃棄物、水使用量及び地域貢献活動については目標を達成することができました。	購入電力の二酸化炭素排出量、LPG使用量及び産業廃棄物排出量については目標未達成となりました。特に電力使用量の増加については要因を十分分析し、処理場における設備運転方法や業務手順の見直す事と、廃棄物については再資源化の推進に努めるよう指示します。また、今後も環境経営計画については定期的に進捗を確認し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、継続的改善に努めます。
③実施体制	今年度においても各担当者、全社員が役割と責任について浸透されておらず、十分な活動が見られなかった。事務局や責任者からの情報の発信が足りなかったことも要因である。	来年度は積極的な環境教育を実施すること、また各部署の担当者がその後の取り組みについて会社全体へ指示を伝達させることに務める。
④ 全体評価	令和7年度は、一部の環境目標について未達成となったものの、全体として二酸化炭素排出量は前年度より減少し、水使用量の削減や地域貢献活動の継続など、環境経営活動は着実に推進されたものと評価します。当社を取り巻く環境は、脱炭素社会の実現や循環型社会の構築など、環境に対する社会的要請がますます高まっています。当社においても、水環境の保全及び資源循環を担う企業としての責任を果たすため、法令遵守はもとより、環境負荷の低減と地域社会への貢献を両立した環境経営を推進してまいります。今後も全社員が環境意識を共有し、一人ひとりが主体的に改善活動へ取り組むことで、継続的な環境経営の向上を図ることを期待します。環境への取組みは一朝一夕に成果が現れるものではありませんが、小さな改善の積み重ねが企業価値の向上と地域社会への貢献につながることを全社員で共有し、今後も継続的な改善活動を推進してまいります。	

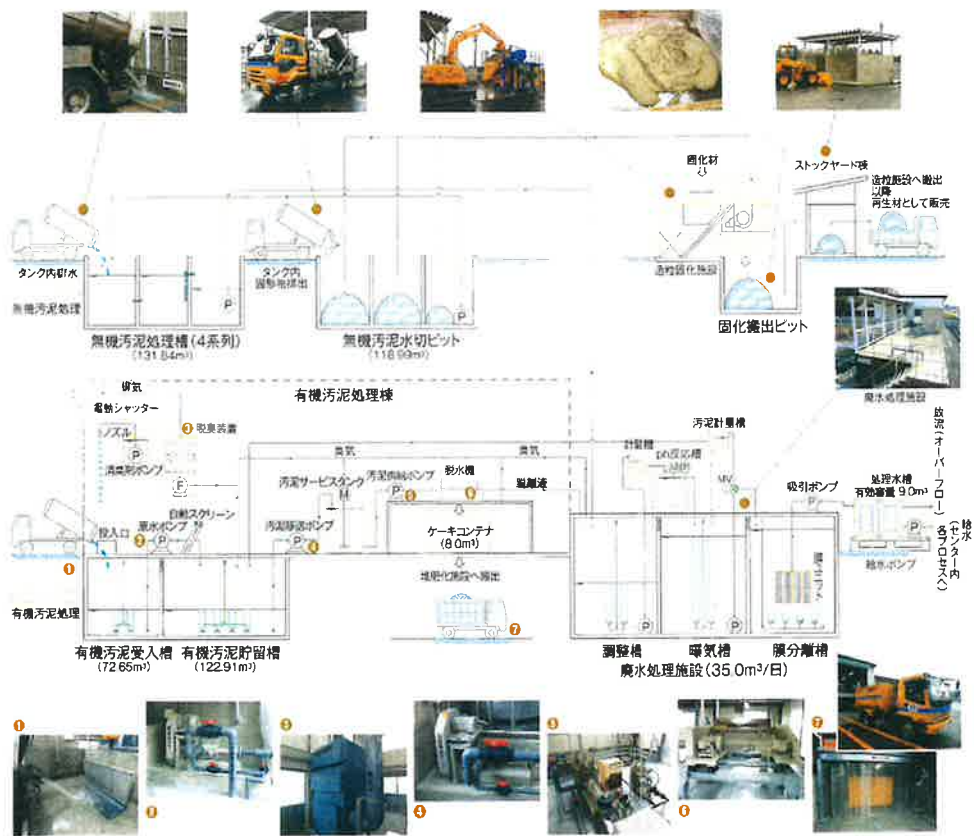
11 廃棄物処理業に関する情報公開

事業所名		株式会社 理水興業				
代表者名		内記 康晴				
所在地		〒025-0065 岩手県花巻市星が丘二丁目16-12				
連絡先		電話	0198-23-5395	ファクス	0198-23-6078	
		E-mail	kankyou.1@risuikogyo.co.jp	URL	https://www.risuikogyo.co.jp	
事業計画の概要		当社の関係事業を通じて、資源循環型社会構築を目的とし、低炭素社会構築に貢献する。				
事業の範囲		岩手県内一円				
事業の規模	事業年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	売上高（千円）	1,614,360千円	1,700,889千円	1,909,490千円		
	産業収集運搬量	13230.957t	12027.61t	10293.56t		
	一般収集運搬量	3252.66t	3156.96t	3168.45t		
	処分量	6383t	6437t	6157t		
	従業員（名）	86名	86名	82名		
法人設立年月日		昭和47年9月5日	資本金	4000万		
産業廃棄物処理処分量許可一覧						
許可の内容	許可名	許可番号	許可名	許可番号		
		許可有効期限		許可有効期限		
	産業廃棄物収集運搬業（岩手特許）	許可	312007199（別表1）	産業廃棄物収集運搬業（岩手特許）	許可	362007199（別表1）
		有効	R3.9.16～R8.9.15		有効	R7.4.11～R10.7.29
	産業廃棄物収集運搬業（岩手）内配	許可	32207199	産業廃棄物処理業（盛岡市）内配（移動式脱水施設による脱水処理）	許可	11022007199
		有効	R8.4.16～R13.4.15		有効	R8.4.16～R13.4.15
	産業廃棄物収集運搬業（秋田特許）	許可	504007199（別表3）	産業廃棄物収集運搬業（秋田特許）	許可	554007199（別表3）
		有効	R7.6.22～R12.6.21		有効	R7.4.11～R10.7.29
	産業廃棄物収集運搬業（宮城特許）	許可	400007199（別表2）	産業廃棄物収集運搬業（宮城特許）	許可	450007199（別表2）
		有効	R4.3.12～R9.3.11		有効	R4.3.12～R9.3.11
	一般廃棄物処理処分量許可一覧					
	一般廃棄物処理業	許可	花巻市（第244-15号）	事業系ごみ・家庭系ごみ・浄化槽汚泥の収集運搬		
		有効	R8.4.1～R10.3.31			
	一般廃棄物処理業	許可	北上市（第462号附属し）	一般廃棄物の収集運搬業		
		有効	R7.5.1～R9.4.30			
	一般廃棄物処理業	許可	奥州市（指令奥環第32号）	一般廃棄物の収集運搬（特定家庭用機器再商品化法）の荷下ろしに限る		
		有効	R7.4.1～R9.3.31			
	一般廃棄物処理業	許可	九戸村（第1-115号）	一般廃棄物の収集運搬業		
		有効	R7.4.1～R9.3.31			
	その他清掃業に伴う業許可一覧					
	建築物飲料水貯水槽清掃業	許可	岩手県53二十三第2号	建築物飲料水貯水槽業		
		有効	R5.9.1～R11.8.31			
	建築物排水清掃業	許可	岩手県53二十六第1号	建築排水管清掃業		
		有効	R2.12.16～R8.12.15			
	地下タンク等点検業	許可	地（7）第03005号	地下タンク等点検業		
		有効	R6.6.1～R11.5.31			
設備	設備名	能力・産物の種類	台数	設備名	能力・産物の種類	台数
	汚泥リサイクルセンター	横軸遠心分離脱水機	1台	4tユニック車	2,450kg	1台
		処理能力：400m ³ /日		塵芥車	4,500kg	1台
		造粒固化施設		塵芥車	1,700kg	1台
		処理能力：100t/日		塵芥車	4,450kg	1台
		排水処理施設		貯水車	1,000kg	1台
		バックホー 0.45m ³	1台	冷蔵冷凍車	2,000kg	1台
		ホイールローダー 1.2m ³	1台	パン	1,500kg	1台
		ホークリフト 1.5t	1台	脱着装置付コンテナ専用車	3,850kg	1台
	7tユニック車	6,900kg	1台	脱着装置付コンテナ専用車	7,800kg	1台
	パワーゲート	1,800kg	1台	脱着装置付コンテナ専用車	7,900kg	1台
	4tダンパー車	2,700kg	1台	脱着装置付コンテナ専用車	3,950kg	1台
	Sモービル汚泥吸引車	8,880kg	1台	7tトラック	8,000kg	1台
	Sモービル汚泥吸引車	9,120kg	1台	洗浄車	450kg	1台
	Sモービル汚泥吸引車	8,900kg	1台	洗浄車	2,500kg	1台
	タンクローリー	11,160kg	1台	工作車	2,000kg	1台
	タンクローリー	9,100kg	1台	トリート固液分離車	36m ³ /日(1.5m ³ /時間)	1台
	バキューム車	3,400kg	1台	カーネーション袋脱水車		1台
	バキューム車	3,500kg	1台	バキューム車	3,700kg	2台
	バキューム車	3,600kg	1台	バキューム車	5,200kg	1台
	バキューム車	3,600kg	1台	5tユニック	5,100kg	1台
	積持施設面積&保管上限			保管量		
	84.68m ² ・保管上限なし（ドラム缶保管の為積み上げなし）			35.7m ³		

12 処理方法・処理工程

汚泥リサイクルセンター パンフレット参照

無機性汚泥・有機性汚泥 処理フロー



廃棄物受入基準	収集運搬物・処理物	受入基準
	汚泥	有機性汚泥（特管産業廃棄物であるものを除く。）
		無機性汚泥（特管産業廃棄物であるものを除く。）
	廃棄物の処理料金については当社営業までお問い合わせください。	

13 受託した産業廃棄物の収集運搬処理量

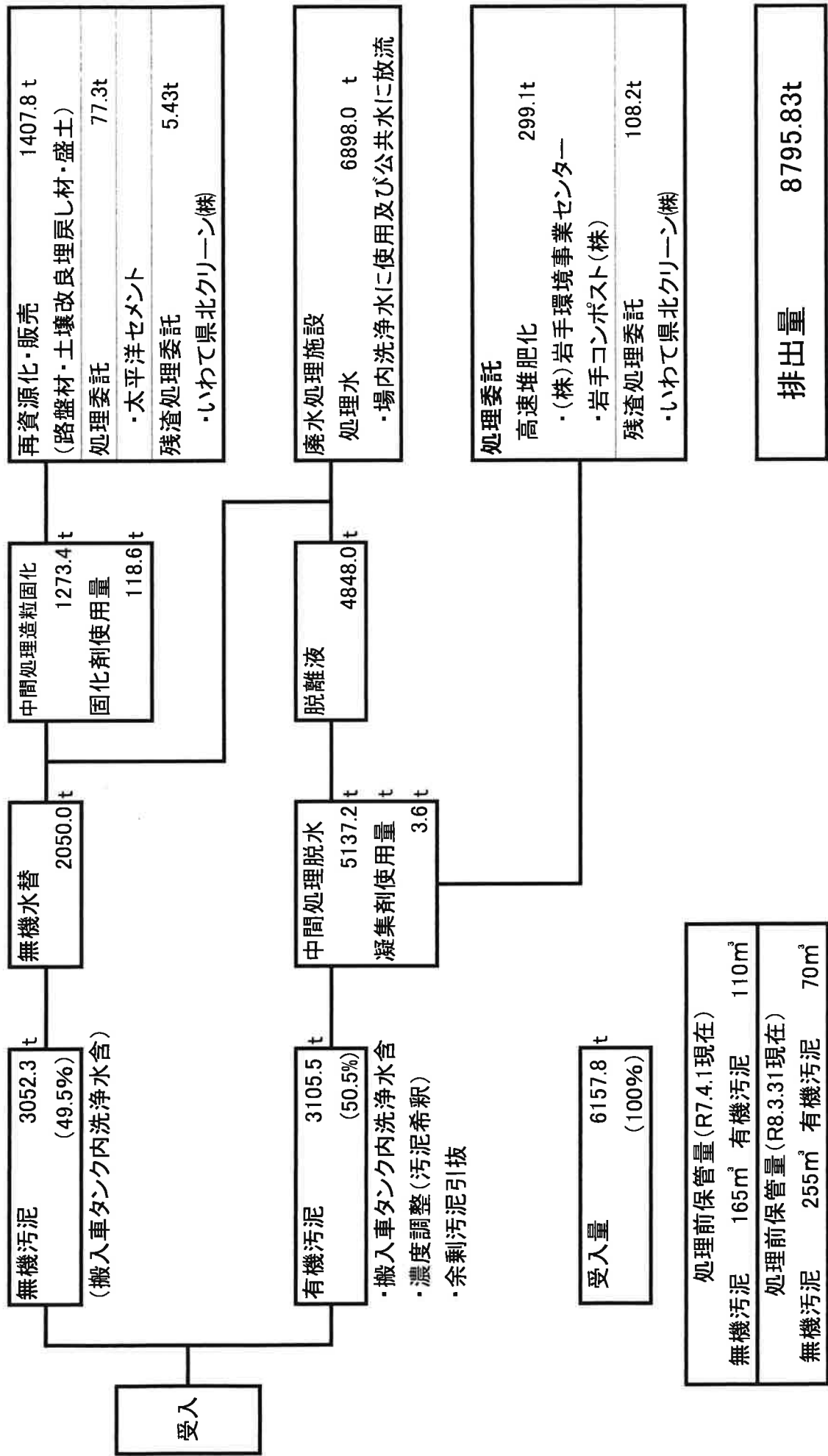
【令和7年度】

処理方法等	廃棄物等種類		令和5年度処理量 t	令和6年度処理量 t	令和7年度処理量 t
収集運搬	燃え殻		2.340	0.670	0.280
	汚泥		11230.316	9526.266	8109.185
	廃油		541.560	525.223	551.236
	廃酸		77.432	42.173	37.679
	廃アルカリ		359.782	311.713	309.734
	廃プラスチック		304.528	288.371	289.602
	紙くず		0.000	0.220	0.100
	木くず		30.840	14.202	17.528
	動物性残渣		316.768	144.090	332.230
	繊維くず		0.000	0.000	0.000
	金属くず		50.643	43.597	53.901
	ガラス陶磁器		34.638	34.337	30.401
	がれき類		12.990	24.850	1.770
	鋳さい		0.450	0.620	0.000
	廃油（特管）		168.904	193.292	244.624
	廃アルカリ（特管）		3.105	1.690	0.000
	感染性		77.559	61.031	56.888
	廃石綿等		0.000	0.410	0.010
	汚泥（特管・有害）		9.940	4.801	10.030
	廃油（特管・有害）		1.501	1.401	2.400
	廃酸（特管・有害）		0.000	0.260	0.033
	廃アルカリ（有害）		0.000	1.334	0.480
	強アルカリ		0.000	0.000	1.060
	家畜の糞尿		6.350	807.060	244.390
	強酸		1.311	0.000	0.033
令和7年度収集運搬量合計				10293.561	
中間処理	汚泥	脱水、造粒固化		6157.8 t	
中間処理合計					
再資源化	汚泥			1407.8 t	

【汚泥リサイクルセンターにおける環境への負荷の実績】

		単位	R5年度	R6年度	R7年度
① 総エネルギー投入量	購入電力	MJ	1720633	1175839	1709613
	化石燃料	MJ	805527.0	506713.1	423168.6
	LPG	MJ	42	5	22
② 総物質投入量	資源投入量	t			
	循環資源投入量	t			
③ 水資源投入量	上水	m ³	366	297	256
【④ 温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】購入電力	Kg-CO ₂	97321.68	98349.73	96698.41
	【二酸化炭素】化石燃料	Kg-CO ₂	152543	132545	125734
【⑤ 総排水量】	公共用水域	m ³	6383	7002	6898

産業廃棄物の処理工程(令和7年4月～令和8年3月)



岩手県

許可一覽

[illegible]

岩手県(特別管理産業廃棄物)

許可一覽

許可番号	許可年月日	許可期限	特別管理産業廃棄物の種類																																
362007199	H30.7.30	R10.7.29	特定有害産業廃棄物	ア	廃油(揮)	◎	燃え殻	水銀	カドミウム	鉛	有機燐	六価クロム	ヒ素	シアン	P C B	トリクロロ	テトクロロ	ジクロロ	四塩化炭素	1・2 ジクロロ	1・1 ジクロロ	シス 1	2 ジクロロエチレン	1・1・1 トリクロロ	1・1・2 トリクロロ	1・3 ジクロロ	チラウム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1・4 ジオキサン			
				イ	廃酸(強)	◎	汚泥	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				ウ	廃アルカリ(強)	◎	廃油																												
				エ	感受性	○	廃酸	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				オ	廃PCB		廃アルカリ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				カ	PCB汚染物		鉱さい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				キ	PCB処理物		ばいじん	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				ク	指定下水汚泥			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				ケ	廃石綿等	◎																													
							処分するために処理したもの																												
			他、許可証の通り																																

◎：積替保管（保管場所花巻市天下田48-4）自動車等破砕物を除く 別表.5のとおり

別表. 4

積み替え保管施設の概要

所在地：岩手県花巻市天下田48番4

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
燃え殻及び汚泥	—	7.02	2.4	—	屋内
廃油	—	20.84	8.8	—	屋内
廃酸	—	3.24	1.6	—	屋内
廃アルカリ	—	3.24	1.6	—	屋内
廃プラスチック類	—	24.85	15	—	屋内

別表. 5

積み替え保管施設の概要

所在地：岩手県花巻市天下田48番4

特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
燃え殻及び汚泥	—	7.02	1.2	—	屋内
廃油	—	11.99	3.5	—	屋内
廃酸	—	3.24	0.8	—	屋内
廃アルカリ	—	3.24	0.8	—	屋内

別表.2

株式会社 理水興業

宮城県		許可一覧	
許可番号	許可年月日	許可期限	取り扱う産業廃棄物の種類
400007199	R4.3.12	R9.3.11	燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラ 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残渣 動物系固形不要物 ゴムくず 金属くず ガラス陶磁器くず がれき類 動物の糞尿 動物の死体 ばいじん 処理したものの処 積替保管なし
宮城県(特別管理産業廃棄物)			
許可番号	許可年月日	許可期限	特別管理産業廃棄物の種類
450007199	R4.3.12	R9.3.11	燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ PCB汚染物 PCB処理物 指定下水汚泥 廃石綿等 特定有害産業廃棄物 水銀 カドミウム 鉛 有機磷 六価クロム ヒ素 シアン PCB トリクロ テトクロ ジクロロ 四塩化炭素 1・2ジクロロ 1・1ジクロロ シス1 2ジクロロエチレン 1・1・1トリクロ 1・1・2トリクロ 1・3ジクロロ チラウム シヤジン チオベンカルブ ベンゼン セレン 1・4ジオキサン ダイオキシン
積替保管なし			

[illegible]